

令和8年3月太田市議会定例会

## 令和8年度施政並びに財政方針



## 令和8年度施政並びに財政方針（要旨）

令和8年3月市議会定例会の開会にあたり、令和8年度の施政並びに財政方針について所信を申し上げ、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「市民一人ひとりの声に真摯に耳を傾け、その声を市政運営に反映させていくこと。」これは、私が市長に就任してから、もっとも心がけてきた信念であります。この度、市長として初めて予算編成を行いましたが、本市がこれまで歩んできた歴史と伝統を大切にし、持続可能な地域社会を実現するための予算を組むことができました。

市税全体では、法人市民税は大幅な減収を見込みましたが、個人市民税及び固定資産税の增收が見込まれ、420億円を超える規模となり、改めて市民の底力を実感しているところであります。

令和8年度は、未来型産業都市の実現に向け、力強く踏み出す一年目となります。そのため、「ミライにつながる産業振興」・「快適な地域交通の推進」・「市民に寄り添うデジタルシフト」を三つの柱とし、ものづくりのまちとして持続的に発展できるよう推進してまいります。

引き続き、「誰一人取り残すことのない社会」の実現に向けて、多様化する市民ニーズを的確に捉え、迅速かつ丁寧に市政を進めていく所存であります。

さて、本市の令和8年度当初予算編成の基本方針につきましては、第2次実施計画の着実な推進などを考慮するとともに、主要施策や政策課題への積極的な取り組みを念頭に編成を行いました。

結果といたしまして、令和8年度一般会計の当初予算規模は、対前年度比1.8%減の980億円となりました。

また、5つの特別会計並びに下水道事業等会計を合わせますと、1,478億1,428万3千円の予算規模となっております。

次に、令和8年度において、重点的に推進しようとする施策について、第3次太田市総合計画における基本目標の7分野に沿って取り組みを申し上げます。

第1は「豊かな心を育む」であります。

義務教育の推進につきましては、引き続き、おおたん教育支援員や介助員、教育相談員等の効果的な配置及び外国人児童生徒日本語指導事業により、一人一人の児童生徒に寄り添ったきめ細かな指導・支援等を推進し、児童生徒の生きる力の育成に取り組んでまいります。また、国の政策による公立小学校給食費無償化に加え、本市の独自事業として、中学校給食費無料化を継続実施してまいります。さらに、照明器具のLED化や特別教室へのエアコン設置、施設の長寿命化及び防災機能強化のための改修等を引き続き実施するほか、東中学校屋内運動場の大規模改修工事に着手し、安全で快適な教育環境の整備に努めてまいります。

高校教育につきましては、みらい給付型奨学金事業により、経済的に困難な学生の支援を推進し、有用な人材の育成に努めるほか、老朽化した市立太田高校の第一体育館の屋上防水・外壁改修工事や、第二グラウンド照明器具のLED化工事を実施し、環境整備を図ってまいります。

青少年の育成につきましては、弘前市との交流事業に加え、新たに、みなかみ町での交流・体験活動を実施するなど、心豊かでたくましい青少年の育成を図ってまいります。

スポーツの振興につきましては、運動公園施設を活用した事業を通じて賑わいの創出及び高齢者の健康増進を図るとともに、体育館をはじめとする施設の設備改修等に引き続き取り組むほか、新たに、渡良瀬スポーツ広場のトイレ整備を進め、スポーツ環境の充実に努めてまいります。

生涯学習につきましては、各種市民教室等の開催や活動を通じて、学びの機会を提供していくとともに、図書館では幅広い世代にとって魅力のある施設運営に努め、利用促進を図ってまいります。

芸術文化の振興につきましては、美術館・図書館での企画展や市内文化財を活用したイベント、おおた芸術学校の活動などを通じて、芸術文化に親しめる機会の提供に努めてまいります。また、文化施設の保全改修事業を引き続き実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

IT教育につきましては、おおたプログラミング学校を通じて、将来を担うIT人材育成の充実を図ってまいります。

第2は「健やかに暮らす」であります。

高齢者福祉につきましては、介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる取り組み、特にひとり暮らし高齢者の支援を強化していくとともに、健康維持や生きがい、居場所づくりの場の提供に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、地域社会における共生の実現に向けて、サービスの提供や各種手当等の適正な支給を行うとともに、障がい者が地域で安心して暮らせるための施策を展開してまいります。

地域福祉につきましては、生活保護において、被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進するほか、引き続き、地域住民の支援ニーズに包括的に対応できるよう、重層的支援体制の強化を図ってまいります。

子ども・子育てにつきましては、保育園等利用児童おむつ給付事業や私立幼稚園等の給食費助成を行うベーシックサービス事業などを継続実施するとともに、新たに本市独自の事業として、認可保育施設に通う市内0歳から2歳までの子どもの保育料を半額に軽減し、子育て世帯への支援を強化するほか、市内在住かつ市内認可保育施設で働く保育士の子どもの保育料を無償化し、保育人材の確保と定着を推進してまいります。また、児童の安全・安心な居場所づくりのため、引き続き、児童館、放課後児童クラブ及びプラットなどの環境整備に努めてまいります。

健康・医療につきましては、予防接種事業を通じて感染症等の予防に

努めるほか、がん検診等の推進及び健康増進のための講座や健康相談等を通じて、健康意識の向上に取り組んでまいります。また、妊娠期から子育て期まで切れ目なく寄り添う伴走型相談支援や妊婦のための支援給付による経済的支援に加え、新たに母子手帳アプリを導入することにより、市民サービスの向上に取り組んでまいります。

救急医療につきましては、休日・夜間における初期救急医療及び病院群輪番制による二次・三次救急医療体制の確保・充実を図るとともに、ドクターカーの運用を医療機関と連携して行い、誰もが安心して健康で暮らせるまちを推進してまいります。

第3は「にぎわいを生む」であります。

工業振興につきましては、中小企業に対して販路開拓の支援やDXの推進及び伴走支援を実施するほか、企業誘致に伴う調査、女性の起業家支援や障がい者雇用創出事業を実施し、未来につながる産業振興に努めてまいります。

商業振興につきましては、デジタル地域通貨「OTACO」を活用して、キャッシュレス化と市内消費の拡大を進め、地域経済の活性化を図るとともに、商店リフォーム支援事業及び空き店舗対策事業を実施し、魅力ある店舗づくりや賑わい創出を支援してまいります。

農業振興につきましては、未整備地区のほ場や農業用排水路の整備、排水機場の改修を行うほか、大型農業機械の導入支援事業や農地の集

積・集約、耕作放棄地の解消、新規就農支援に加え、新たに営農支援システムの導入に対する補助を実施するなど、地域農業の活性化を図ってまいります。また、有害鳥獣対策として各地区での捕獲推進に加え、大型獣の市街地出没対策に努めてまいります。

観光振興につきましては、尾島ねぷたまつりや近隣市町との共同花火大会の開催のほか、新たに大光院におけるライトアップを実施するなど、各種イベントを通した市の活性化や観光資源の活用に努めてまいります。また、SNSを活用した情報発信により、市のブランド力の向上に取り組んでまいります。

第4は「安全・安心な暮らし」であります。

防災対策につきましては、災害対応力の強化と災害時のトイレ環境に関する普及啓発を図るため、新たにトイレトラックを導入するほか、防災マップを更新し、市民の自主防災力の向上を図ります。さらに、引き続き耐震診断者派遣・耐震改修相談事業、耐震改修補助事業、危険なブロック塀の除却補助事業を実施し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

消防行政につきましては、地域防災の拠点となる消防施設の適正な維持管理を図るため、東部消防署九合分署庁舎の改修事業を実施するほか、引き続き消防水利整備や消防・救急車両の更新を計画的に進め、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

防犯対策につきましては、家庭用防犯カメラの購入助成事業を継続し、地域における犯罪抑止力の向上を図るとともに、引き続き防犯灯や街頭防犯カメラの効果的な設置・運用に努めてまいります。

消費生活の安定につきましては、年々複雑化・巧妙化する契約トラブル等による被害者の救済に努めるとともに、啓発活動の充実や職員の資質向上を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、引き続き市道の区画線等の維持整備に重点的に取り組むほか、通学路における路面標示等の設置工事や市道上の道路照明のLED化を進め、通行者の安全確保を図ってまいります。

第5は「便利な暮らし」であります。

道路網の整備につきましては、引き続き太田西部幹線等の整備を進め、渋滞の緩和・解消や防災機能の強化、都市機能の充実を図るほか、生活環境の改善や交通の利便性を向上させるため、道路新設改良事業や河川水路新設改良事業等を実施してまいります。また、1級・2級路線について計画的に舗装補修工事を行い、橋りょうの定期点検・補修を実施することで、通行車両等の安全を図ってまいります。

公共交通対策につきましては、交通弱者の移動手段確保をはじめとする地域交通に関連する様々な課題の解決に向けて、公共交通計画を策定し、多様な移動手段やサービスの企画・推進に取り組んでまいります。

まちづくりの推進につきましては、中心市街地の整備・活性化を図る

ため、市街地再開発事業の支援を行うとともに、都市計画マスタープランの改定とグランドデザインの策定に着手し、市民との合意形成に努め、地域の特性を生かした土地利用を推進してまいります。

第6は「快適な暮らし」であります。

景観・公園整備につきましては、良好な景観の保全形成を図るため、景観計画で定める景観づくりを進めるほか、公園照明のLED化を順次実施し、公園環境の整備を行ってまいります。

住環境対策につきましては、空家除却補助事業、住宅リフォーム支援事業を引き続き実施するほか、市営住宅の維持管理及び集約促進を図り、安全で快適な居住環境整備に努めてまいります。

排水路及び下水道事業につきましては、冠水被害をはじめとする水害を解消するため、河川水路新設改良事業等の排水対策を引き続き実施するとともに、合併処理浄化槽への転換の推進やクリーンセンターの計画的な設備更新等により、公共用水域の水質保全に努めてまいります。

脱炭素政策及び環境対策につきましては、太陽光発電の導入促進や公共施設でのエネルギーの脱炭素化を推進するとともに、引き続きクビアカツヤカミキリの防除事業を実施してまいります。また、ごみ処理及びリサイクル推進策として、ストックヤードの活用によるごみの分別・資源化を進め、環境負荷の低減に取り組んでまいります。

第7は「みんなで支え合う」であります。

住民活動・協働につきましては、「1%まちづくり事業」を通じて、地域コミュニティの活性化と特色あるまちづくりに取り組むとともに、自分ごと化会議により、市民と協働して地域課題の解決を図ってまいります。

広報・広聴につきましては、「広報おおた」をはじめ、市ホームページやSNS等を有効活用するほか、記者会見の動画配信やインフルエンサーとの連携による情報発信も積極的に行い、市政情報の発信力向上と親しみやすい情報提供に努めてまいります。また、無料の弁護士・司法書士相談を継続し、市民が抱える問題や不安の解消に努めてまいります。

関係人口の創出につきましては、姉妹都市・友好都市との交流事業を引き続き実施するほか、新たに、関係人口の創出と拡大に寄与する取り組みを行う民間団体等の支援を行ってまいります。また、まちの魅力を積極的に発信し、本市の認知度及びブランド力向上に努めるとともに、ふるさと応援寄附金事業の推進にも力を入れてまいります。

多文化共生につきましては、「多文化共生センターおおた」を拠点に、国籍を問わず誰もが平等に市民サービスを享受し、相互理解が深まる社会の実現に努めてまいります。

人権及び男女共同参画につきましては、引き続き、差別や偏見のない社会及び性の多様性が尊重される社会の実現に向け、周知啓発に取り組むとともに、犯罪被害者やDV被害者に寄り添い、自立に向けた支援を

進めてまいります。

行財政運営につきましては、太田市マネジメントシステムにより、継続的な行政品質の向上に努めるほか、市税の収納対策の推進による歳入確保に努め、政策事業の推進と財政の健全性の維持を両立する持続可能な財政運営を図ってまいります。

公共施設等の管理につきましては、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、計画的な保全改修工事を実施し、施設の長寿命化を図るほか、集約化や複合化などの手段を検討し、効率的な施設の活用と施設総量の適正化を進めてまいります。

情報化の推進につきましては、引き続き情報システムの安定稼働と情報セキュリティの強化に努めるとともに、証明書コンビニ交付手数料の減額事業に併せて、コンビニ交付対応行政キオスク端末を導入し、市民の利便性向上と窓口混雑の緩和を図るなど、更なるデジタルシフトとDXの推進に取り組み、多様化する市民ニーズへの対応と業務の効率化を進めてまいります。

以上、令和8年度の市政運営につきまして、所信の一端を申し述べました。

「beyond OTA すべての可能性は太田から」という理念を掲げ、未来に誇れるまちをつくるためには、これまでの常識を乗り越え、既存事業や公共施設の見直しをダイナミックに推し進めることが重要であり、行政

のスリム化を始動させる必要があります。

また、本市には、人・産業・地域のつながりなど、多くの資源がございます。これらのつながりを生かし、新たな価値の創造と未来をつくり、まちのさらなる魅力を高めてまいります。そして、誰もが、太田のやしさに触れ、希望を持ち、豊かに暮らせるまちとなるため、引き続き、市民の声を丁寧に受け止め、市政運営を進めてまいります。